

日添サ協第10-09号

平成22年 1月27日

正 会 員 各 位
写) 各地区事業所

(社) 日本添乗サービス協会
会 長 山 田 隆 英

平成22年度運輸局長表彰（観光関係従事者功労）について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会事業の運営につきまして多大なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

首題については、過去に当協会会員会社所属添乗員26名（関東・近畿・中国運輸局長表彰）の方が、国の表彰制度であります「運輸局長表彰」を受賞されました。

協会としましては、精神的にも体力的にも過酷な添乗業務を長きに亘って継続することは並大抵のことではなく、観光業界にとってもその功績は大きく、運輸局長表彰するに値するということから国土交通省に強く訴えかけを行った結果、当協会会員所属添乗員が表彰され、大変喜ばしいことと思っております。

この運輸局長表彰は、当協会正会員及び賛助会員に所属している添乗員の方々をその対象としており、また、昨年より「大臣表彰」に添乗員の方も受賞対象に加えていただくことになりました。大臣表彰を受けるには局長表彰を受賞していることが必須条件となっております。

つきましては、各地域の運輸局長表彰の申請基準等を別紙の通りお知らせいたしますので、貴社所属添乗員のうち、条件を満たす添乗員の方がいらっしゃる場合は期日までに当協会事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

長年業務を続けておられる「大ベテラン」と呼ばれる添乗員の方々は、業界にとっても非常に貴重な存在であり、このような表彰制度を適用し、添乗を専門職とする人達に希望と光を与えることでプロの添乗員全体のモチベーションアップにもなり、また、各会員会社が抱えている添乗員志望者の減少、定着率の低下等の改善に向けての環境整備の一助になるものと考えております。

各位におかれましては、主旨をご理解の上、ご協力の程何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬具

各地域運輸局別「運輸局長表彰」申請基準

1. 各地域共通表彰基準

- ①TCSA 正会員もしくは賛助会員会社に現在所属している添乗員であること（TCSA が業界団体として推薦を行うため）。
- ②TCSA の永年勤続表彰もしくは功績表彰受賞者であること（運輸局長表彰を申請するに当たり、所属団体の会長表彰[当協会の場合 TCSA 永年勤続表彰及び功績表彰がそれに該当します]を受表彰していることが条件となっているため）。
- ③無事故無違反期間が1年もしくは事故・違反等をしていても3年以内に2点以下の罰則の範囲内であること（運転免許を保持している方のみ）。

2. 各地域運輸局別表彰基準

地域運輸局	添乗員として従事した年数	通算添乗日数 (国内・海外合計)	年齢	申請締切日	表彰時期
北海道	25年以上	3,400日以上	50才以上	2月26日	6月
東北	30年以上	4,500日以上	50才以上	3月5日	6月
北陸信越	25年以上	3,750日以上	50才以上	6月25日	11月
関東	30年以上	4,500日以上	50才以上	6月25日	11月
中部	32年以上	4,800日以上	50才以上	5月28日	10月
近畿	20年以上	3,000日以上	40才以上	4月28日	8月
中国	30年以上	4,500日以上	50才以上	4月28日	8月
四国	30年以上	4,500日以上	50才以上	6月25日	11月
九州	20年以上	3,000日以上	50才以上	5月28日	10月
沖縄総合事務局	30年以上	4,500日以上	55才以上	2月26日	5月

※「添乗員として従事した年数」は派遣会社が複数に亘る場合は期間を合算しても構いません。また、旅行会社から移籍した方がいる場合もその期間を合算しても構いません。

※申請締切日はTCSAに表彰を申請する該当者がいる場合の申請者氏名をTCSAに報告するに当たっての締切日です。

※表彰式は各地域の運輸局で行う表彰式の時期です。

運輸局長表彰の申請の流れ

1. TCSA から申請案内書面受領後、社内にて基準を満たしている添乗員がいるかどうかを確認する。(○)



2. 対象者がいる場合、別紙「運輸局長表彰申請対象者報告書」にて協会事務局宛 FAX (03-3431-8698) で各地域の締切期日までに連絡。(○)



3. TCSA 事務局より申請のあった会員へ運輸局長表彰申請に関する運輸局への提出必要書類を送付。



4. 上記3の書類を受領後、提出書類に必要事項を記入し、TCSA 事務局に送付。(○)



5. TCSA 事務局にて提出書類を確認後、申請のあった地域の運輸局に表彰の申請を行う。



6. 各地域の運輸局にて表彰審査（表彰には審査があるため、申請書類を提出した段階で表彰を約束するものではございませんのでご了承下さい）。



7. 各地区運輸局より TCSA 事務局へ表彰審査結果の通知



8. TCSA 事務局より申請のあった会員へ審査結果の連絡



9. 表彰が承認された場合、TCSA 事務局より表彰式の連絡



10. 会員会社より表彰者の出欠確認後、TCSA 事務局へ出欠の連絡 (○)



11. 表彰式当日

※ (○) 印は会員会社に対応する項目です。

